

環境経営レポート

活動期間：令和5年8月～令和6年7月

発行日：令和6年9月22日

有限会社 久米商店

目 次

I. 組織概要		1～6
1). 事業者及び代表者氏名		
2). 所在地		
3). 事業内容		
4). 事業規模		
5). 環境管理責任者及び連絡先		
6). 組織図		
7). 役割分担		
8). 産業廃棄物の処理工程図		
9). 許可の内容		
(1). 産業廃棄物収集運搬業		
(2). 産業廃棄物処分業		
10). 業務内容		
11). 産業廃棄物収集運搬許可車両		
II. 環境経営方針		7
III. 今年度目標、中期目標		8
IV. 活動計画		9
V. 環境経営活動実績と評価		10
VI. 昨年度との比較		11、12
VII. 次年度の活動経営計画		13
VIII. 環境関連法規等の遵守状況		14
IX. 代表者による全体の評価と見直し		14

I.組織概要

1)事業者及び代表者名

有限会社 久米商店
代表取締役社長 久米 初己
代表取締役専務(EA-21代表者) 久米博幸

2)所在地

本社・工場:愛知県西尾市住崎1丁目21番地
第二工場:愛知県西尾市法光寺町西山3番地1

3)事業内容

金属スクラップ買取・販売
産業廃棄物収集運搬業
産業廃棄物処分業(中間処理)
プラント設備・機械設備・建屋解体及び撤去・機械等重量物移動の業務取り次ぎ

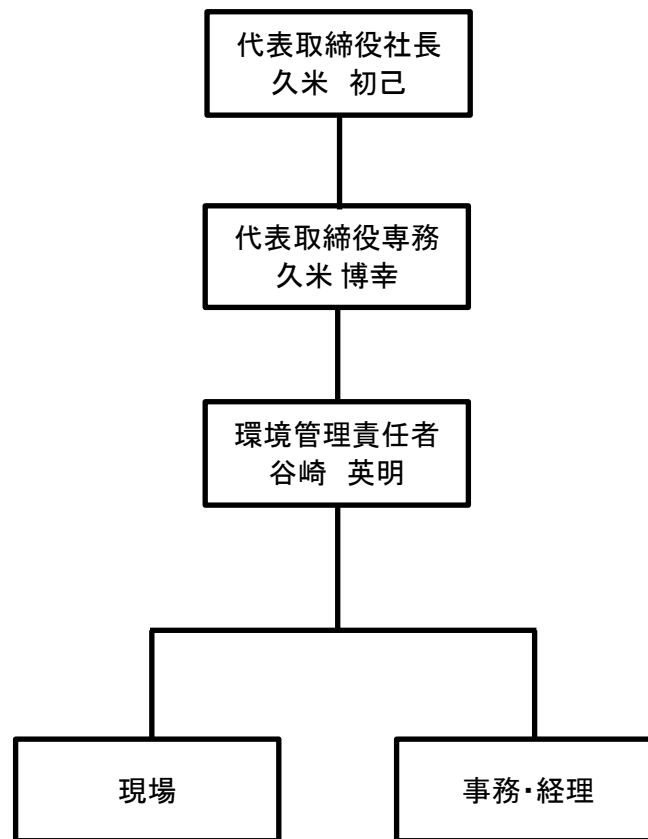
4)事業規模

設立年月日:昭和38年8月1日:久米商店を設立
平成17年8月1日:個人事業より法人事業、有限会社に変更
事業年度 :8月1日～翌年7月31日
資本金 :300万円
売上高 :2492百万円(令和5年8月～令和6年7月)
従業員数 :37名
敷地面積 :6545m²(本社・工場)
1139m²(第二工場)
産業廃棄物収集運搬量:168.2t
産業廃棄物処分量:95.7t

5)環境管理責任者及び連絡先

環境管理責任者:谷崎 英明
連絡先 :TEL:(0563)56-3757 FAX:(0563)56-3320
E-MAIL:chutetsu@tune.ocn.ne.jp

6)組織図

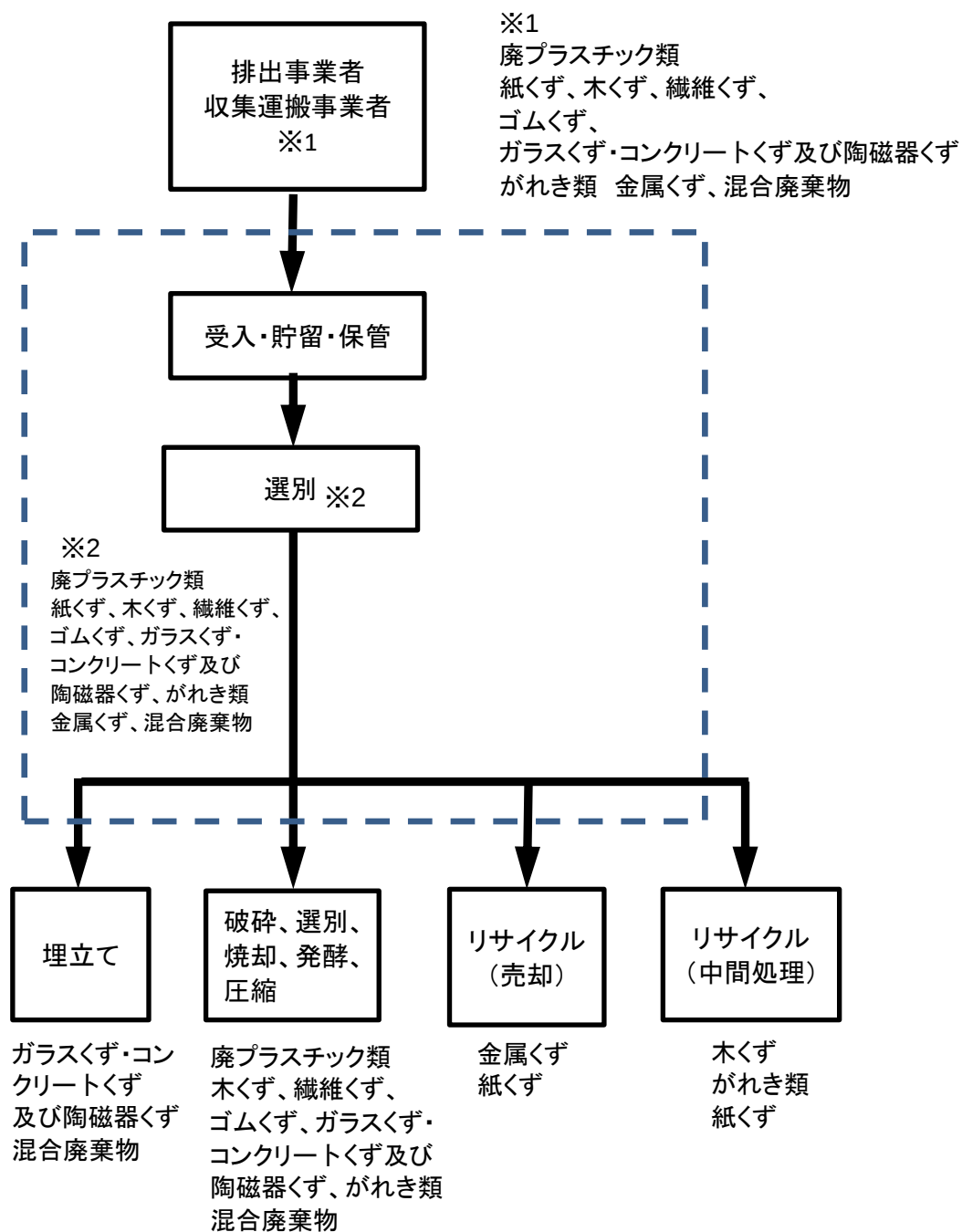


全組織・全活動についてEA-21の対象範囲にしています。

7)役割分担

代表取締役社長	・基本理念の策定
代表取締役専務 (EA-21代表者)	・環境方針の決定 ・環境管理責任者の任命 ・環境活動状況の評価及び見直し ・環境活動に必要な資源の確保
環境管理責任者	・環境活動計画の確認 ・活動状況の確認 ・環境活動の教育 ・環境活動計画の実績集計 ・環境活動レポートの作成 ・文書作成及び管理
現場	・現場での活動のチェック及び見直し ・現場状況の報告 ・環境活動計画に基づく活動の実施
事務経理	・環境活動レポートの確認 ・システム運用上の事務管理 ・環境活動計画に基づく活動の実施

8) 産業廃棄物の処理工程図



9) 許可の内容

(1) 産業廃棄物収集運搬業

	許可番号	許可年月日	有効年月日	
愛知県	第02310122857号	令和2年11月10日	令和7年11月9日	※積替保管あり
滋賀県	第02501122857号	令和2年11月25日	令和7年11月24日	

① 産業廃棄物収集運搬

以下の品目について、建設現場等から収集し、処分場に運搬します。

石綿含有廃棄物については、自社積替保管施設で保管し、処分場に運搬します。

・積替え、保管を除く

汚泥・廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む)・ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く)及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除く、石綿含有産業廃棄物を含む)、鋳さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)

以上5品目

・積替え、保管を含む

廃プラスチック類(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く)及び陶磁器くず(自動車等破砕物及び、石綿含有産業廃棄物を除く)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く)

以上 7品目

② 積替保管

ア積替保管施設の所在地(本社・工場)

愛知県西尾市住崎一丁目17番

イ面積

3,065.36 m² (保管面積 11.69 m²)

ウ産業廃棄物の種類

・廃プラスチック類(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く)、紙くず、繊維くず、金属くず(自動車等破砕物を除く)、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く)及び陶磁器くず(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く)

エ保管上限量

10.50m³

(2)産業廃棄物処分業(中間処理・選別)

	許可番号	許可年月日	有効年月日
愛知県	第02320122857号	令和3年1月29日	令和8年1月28日

以下の品目について、受け入れた廃棄物を選別処理します。

(* は、自動車等破砕物を除く ※は、石綿含有産業廃棄物を除く)

・選別

廃プラスチック類 * ※、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず *、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず *

※、がれき類※

以上8品目

処理施設(本社・工場)

設置場所:愛知県西尾市住崎一丁目19番

・選別機

処理能力:

廃プラスチック類 * ※、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず *、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず * ※、がれき類※

処理能力:89.6m³/日(11.2m³/h)

10)業務内容

本社・工場

工場や市中から発生する金属の回収、及び問屋としての買い入れ業務。
そして、集荷した金属を加工し、製鋼メーカーへ材料として売却。
その他、鋳物屋へ材料の納品及び産業廃棄物の処理・収集運搬業務も行う。

第二工場

本社に集められた金属スクラップを主に加工する業務。

11)産業廃棄物収集運搬許可車両

車両種類	台数
10t平ボディー車	2
10tダンプ車	3
10tセルフローダー車	1
7tダンプ車	5
7t平ボディー車	1
7tセルフローダー車	1
7tヒアブ車	1
7tアームロール車	1
7tウイング車	1
4t平ボディー車	6
4tユニック車	1
4tセルフローダー車	1
3.5t平ボディー車	1
3tダンプ車	1
3t平ボディー車	1
2tダンプ車	1
計	28

Ⅱ.環境方針

基本理念

有限会社久米商店は、金属リサイクル事業を担う会社として、金属資源の収集・集荷・運搬業務を通じて、金属資源の重要性を認識すると共に、環境への影響を考慮し、環境経営システムを構築し、無駄の排除・資源の有効活用を積極的に行い、環境への負荷の軽減を意識した活動を行うことで環境保全活動への継続的改善を推進します。

環境経営方針

環境経営システム

環境経営システムを構築し、継続的改善を推進します。

環境法規の遵守

環境関連の法規及び当社の合意事項に遵守します。

二酸化炭素排出量の削減

電気使用量及び化石燃料の消費の削減を行い、省エネルギーに取り組みます。

廃棄物の削減及び資源の再利用

廃棄物の分別を徹底し、リサイクルの推進を行い、廃棄物の排出量を削減します。

水使用量の削減

節水に努め、水使用量を削減します。

グリーン購入

グリーン購入を推進し、環境に配慮した活動に取り組みます。

地域活動への貢献

リサイクル業者の責任として、工場周辺の環境に配慮した活動に取り組みます。

制定日 平成28年9月30日

改定日 令和2年6月18日

有限会社 久米商店

代表取締役社長 久米 初己

Ⅲ.今年度目標、中期目標

基準: 令和4年8月～令和5年7月

	今年度目標	中期目標	
	令和5年8月～ 令和6年7月	令和6年8月～ 令和7年7月	令和7年8月～ 令和8年7月
CO2排出量の削減 (kg-CO2)	基準年度比 99%	基準年度比 98%	基準年度比 97%
電気の削減 (kWh)	基準年度比 99%	基準年度比 98%	基準年度比 97%
燃料(ガソリン、軽油)の削減 (L)	基準年度比 99%	基準年度比 98%	基準年度比 97%
水の使用抑制 (m3)	基準年度比 99%	基準年度比 98%	基準年度比 97%
最終処分廃棄物の削減 (t)	基準年度比 99%	基準年度比 98%	基準年度比 97%
処理プロセスの管理	作業事故0を目指す。 近隣からのクレーム0 を維持する。 製鋼メーカーからの 返品・指導・クレーム 0を維持する。	作業事故0を目指す。 近隣からのクレーム0 を維持する。 製鋼メーカーからの 返品・指導・クレーム 0を維持する。	作業事故0を目指す。 近隣からのクレーム0 を維持する。 製鋼メーカーからの 返品・指導・クレーム 0を維持する。
SDGsの取り組み	10.「人や国の不平等 をなくそう。」を実現す る。	10.「人や国の不平等 をなくそう。」を実現す る。	10.「人や国の不平等 をなくそう。」を実現す る。

2022年度エネルギー使用量

基準(令和4年8月～令和5年7月)

・二酸化炭素排出量	479,089 kg-CO2
・電気	146,980 kwh
・ガソリン	12,292 L
・軽油	147,794 L
・水	430 m3
・最終処分廃棄物	189.8 t

IV.活動計画

1. 電気の削減
 - ・不要な照明を消灯する。
 - ・エアコンの温度設定を徹底する。
(夏:冷房 28℃ 冬:暖房 20℃)
 - ・電氣的に高負荷な機械を使用する際の電源の ON/OFFを徹底する。
2. 燃料の削減
 - ・トラックやリフト運転時、エコドライブを徹底(ふんわりアクセル、無駄なアイドリング禁止等)する。
 - ・定期的に車両を整備する。
 - ・道路混雑状況を共有する。
 - ・停車の際はエンジnbrakeを使用する。
 - ・燃料給油月報の記載を必ず行う。
 - ・軽油使用量を把握する。
3. 水の削減
 - ・こまめな止水で無駄な使用を避ける。
 - ・水使用量を把握する。
4. 最終処分廃棄物の削減(t)
 - ・リサイクルに対する意識を持ち、廃棄物の分別を徹底する
 - ・全従業員に産廃の種類・管理方法など理解させる。
 - ・廃棄物の処理規定を明確にする。
5. 処理プロセスの管理
 - ・機器使用における教育を行い、安全な使用を心がける。
 - ・工場周辺の清掃を行う。
 - ・開始・終了の稼働時間を遵守し、騒音・振動に配慮する。
 - ・仕入時に選別を徹底する。
 - ・製鋼メーカーからの案内を各従業員に伝達する。
6. SDGsの取り組み
 - ・外国人も積極的に採用し、仕事に対する姿勢や能力を正當に評価する。
 - ・能力のある外国人従業員は責任のある仕事を任せる。

・PRTR制度該当の化学物質の使用はありません。

CO2排出係数は0.421 kg-CO2/kWhを使用(中部電力(株)令和5年度実績値)。

V.環境活動実績と評価

評価 ○・・・目標達成 ×・・・目標未達成

※実績は令和5年8月～令和6年7月とする。

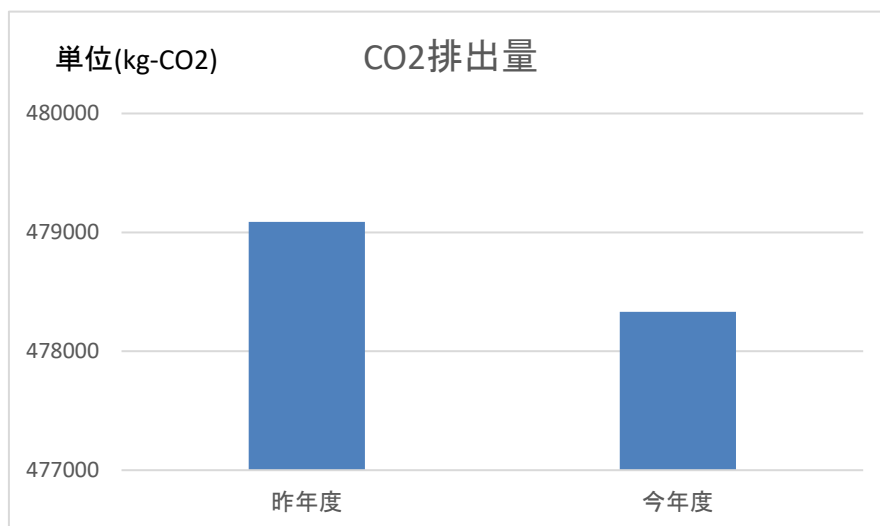
	目標	※実績	評価
CO2排出量の削減(kg-CO2)	474,298	478,332	×
電気の削減(kWh)	145,510	151,526	×
燃料(ガソリン)の削減(L)	12,169	12,640	×
燃料(軽油)の削減(L)	146,316	149,114	×
水の削減(m3)	425	597	×
産業廃棄物排出量の削減(t)	187.9	287.7	×
SDGsの取り組み	外国人従業員の定着及び 業務能力の向上	外国人従業員退職0。顧客 の荷下ろし従事。	○
処理プロセスの管理	作業上の事故0 近隣からのクレーム0 製鋼メーカーからの返品・ 指導・クレーム0	作業上の事故0 近隣からのクレーム0 製鋼メーカーからの返品・ 指導・クレーム0	○

PRTR制度該当の化学物質の使用はありません。

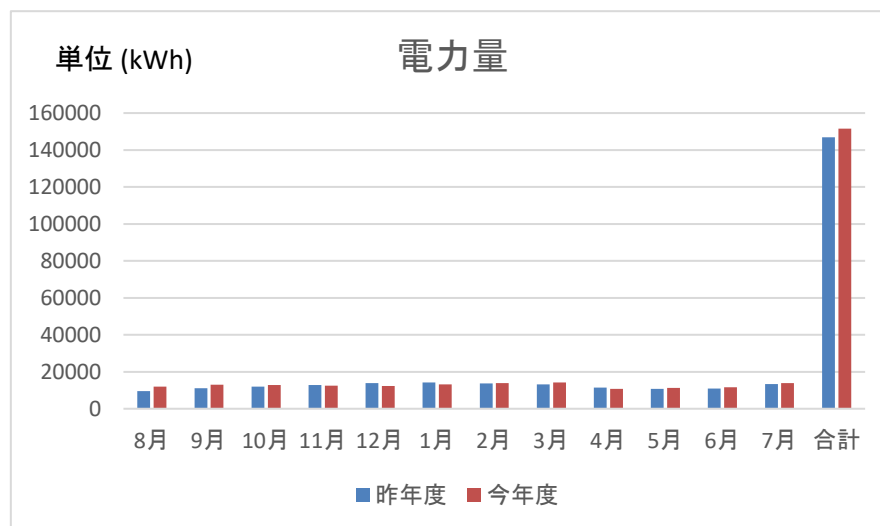
CO2排出係数は0.421 kg-CO2/kWhを使用(中部電力㈱令和5年度実績値)。

VI. 昨年との比較

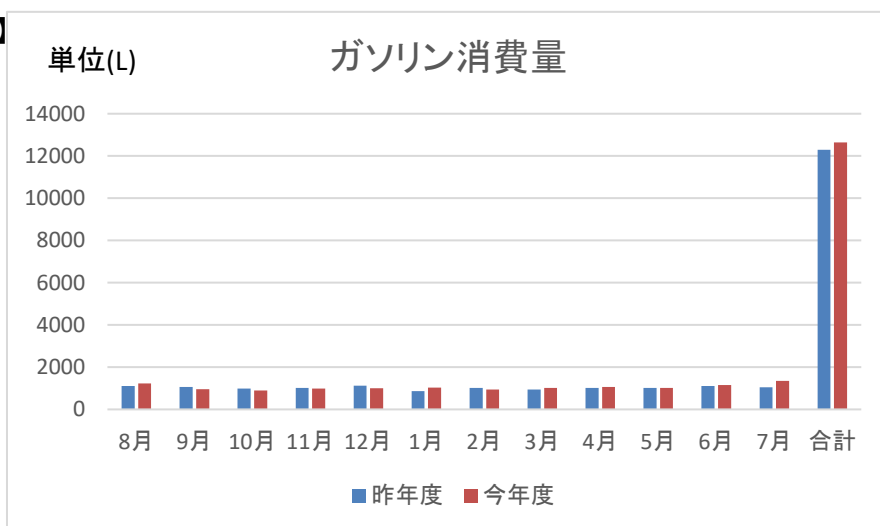
【CO2排出量】



【電力量】

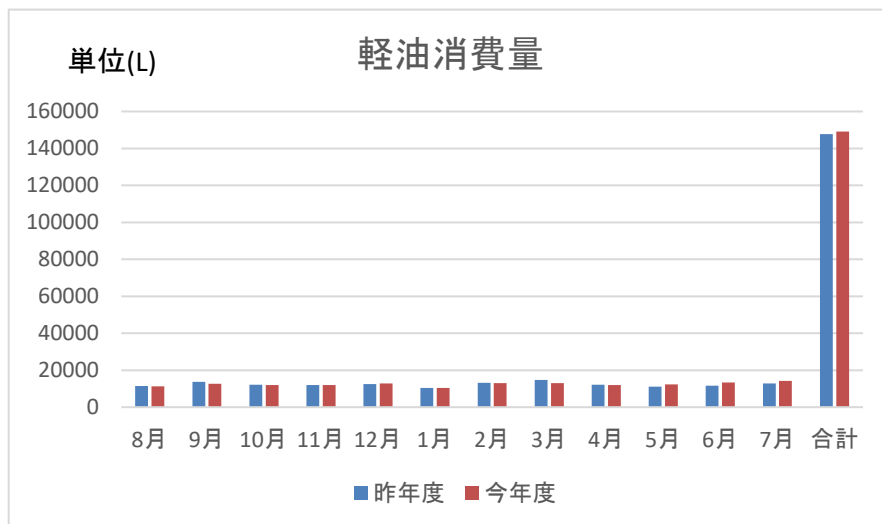


【ガソリン消費量】

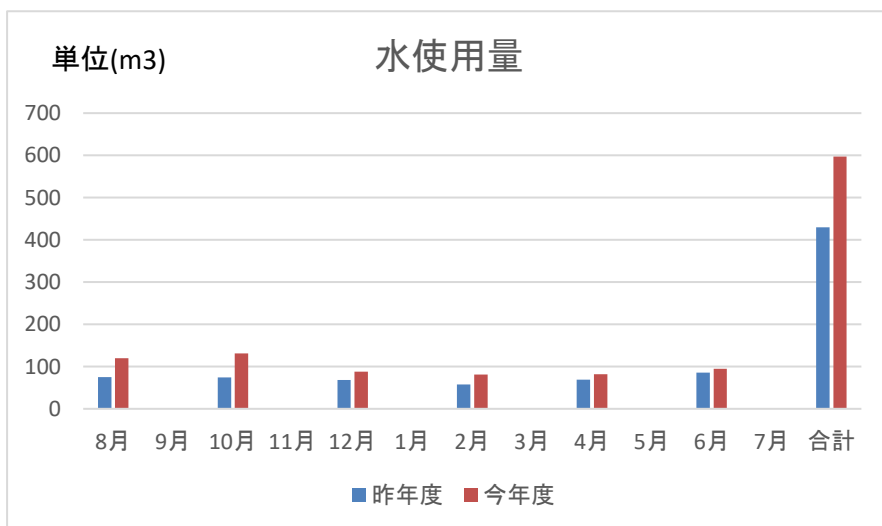


VI. 昨年との比較

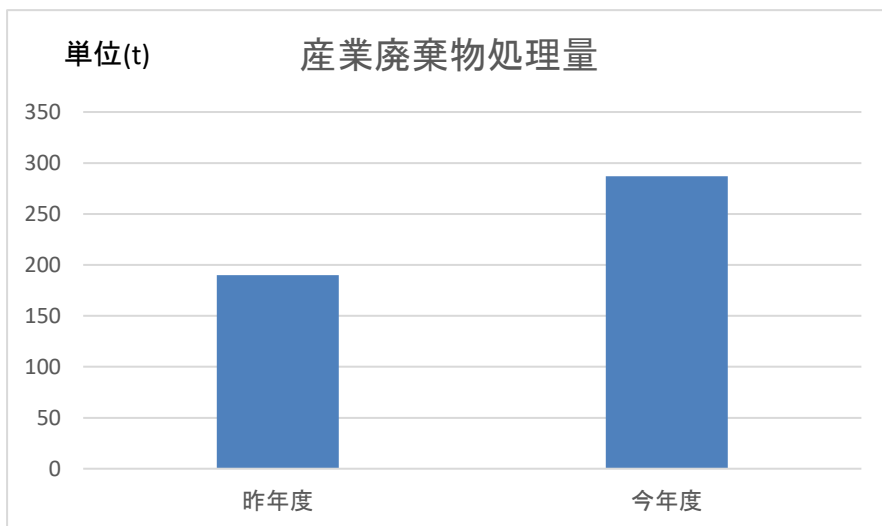
【軽油消費量】



【水使用量】



【最終処分廃棄物処理量】



VII.次年度の活動計画

	今年度活動計画の評価と来年度の計画
CO2排出量の削減(kg-CO2)	今年度も電力量・燃料消費量ともに増加したことにより排出量が増えた結果となってしまった。 機械撤去作業の依頼が増えたことにより、トレーラーを購入したこと、大型リフトを使用した機械撤去作業が増えた事が原因と考えられる。 一時期減産した鋳物メーカーの生産が回復したことにより鋳物の加工・運搬により電気量・燃料消費量の増加が考えられる。 業務量を維持しながら電気量・燃料消費量の削減は難しいが、無駄なアイドリングをなくしたり、クレーンの使い方を再度教育して削減に努める。
電気の削減(kWh)	汚泥の分別の簡略化を図ったことから油水分離機械装置を設置したこと、鋳物の取扱量が増えた事により天井クレーンや鋳物割り機の稼働が増えた事が原因と考えられる。 ただ社員一人ひとりの意識は高まってきているので来期は目標達成に向けて取り組む。
燃料(ガソリン)の削減(L)	業務拡張につき下見・現場での打ち合わせも増え、結果としてガソリン使用量が増加した。現時点でハイブリッド車などのいわゆるエコ車は1台もないのだが、徐々に導入していきガソリン使用量の減量に努めていくつもりである。
燃料(軽油)の削減(L)	事業内容の拡大に伴う人員の増加及び車両の使用が原因となり、結果として軽油使用量の増加になったと考えられる。 また昨年と同様に今年も猛暑日が続く、エアコンの使用が長期化してしまったことも原因として考えられる。 来期は長距離での移動の際はルートの見直しを行い、軽油使用量の削減につなげることと、エコにつながる装置があれば積極的に導入していきたい。
水の削減(m3)	従業員の増加・機械解体作業の増加による解体後の機械の洗浄などにより、水の使用量が増加したと考えられる。 作業による手の汚れは仕方のないことだが、節約できるところは節約してもらい削減に努める。
産業廃棄物の削減(t)	昨期に引き続き廃業した鉄工所の片づけに伴う産廃の引き取りにより、廃棄物が増加してしまった。 また、今まで問屋に運搬していた機械を解体処理する際に出る産業廃棄物も増加の原因になっていると考えられる。 外国人スタッフを含め選別の意識は高まってきているので、来期は扱う産業廃棄物が増えてもしっかりと選別し、環境への負担を減らす行動を社員に展開していく。
処理プロセスの管理	油水分離機械を導入したことにより水と油の分離がスピーディーかつ明確に行われるようになった。今までは従業員が行っていたので、その時間を他の業務に充てることができた。 また一部の車両にバックモニターを設置した。これにより普段は見えない後方が見えるようになり、従業員も安心して運転ができるようになったという声が多かった。
SDGsの取り組み	業務の拡張に伴い、新しい社員確保に努めるも日本人に限ると簡単ではない。この数年外国人スタッフの導入で業務をこなしているが、今期も同様に外国人スタッフを何人か採用した。その中で個性・国民性等すぐに日本の仕事になじめる人材、そうでない人材がいるが、弊社社員で融和の雰囲気作りに努め徐々に戦力としてきた。 来期はこの流れを継続しつつも外国人従業員にさらに一歩前進してもらおう機会を与え、会社の成長に繋げていける様計画・実行・評価・改善に注力していきたい。

VIII.環境関連法規等の遵守状況

適応される主な環境関連法規等

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・廃棄物の適正な処理の促進に関する条例(愛知県)
- ・騒音規制法
- ・振動規制法
- ・フロン排出抑制法
- ・特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律
- ・消防法
- ・県民の生活環境保全等に関する条例(愛知県)

環境法規等の遵守状況を確認したところいずれも遵守しており、環境の苦情、訴訟等もありませんでした。
尚、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありませんでした。

IX.代表者による全体の評価と見直し

前期同様発生工場の金属スクラップを引き取る事に加え、重量物撤去・建物の解体、または鑄造メーカーへの加工商品の納品を増やしている。

このことにより水・電気・ガスの使用量が増えていることは否めませんが、その中でも使用後のCO2発生が少ない消耗品の使用などに努めています。

来期はさらに環境負荷軽減に注力して会社全体で取り組んでまいります。

尚、環境方針、体制等環境管理システムは見直したが変更はしません。

環境計画につきましては、引き続き「電源のON/OFFの徹底」、「エコドライブ」を行い、CO2排出削減を行うとともに「廃棄物の分別」を徹底し、最終処分廃棄物の削減を行うことで目標達成を目指します。

令和6年10月9日

代表取締役専務 久米 博幸